

〈愛〉の決疑論

森山 至貴

本論文は、社会学のさまざまな分野に分属される形で記述されてきた愛に関して、人を選ぶことという共通点に依拠した形で愛を設定し、これらの諸分野を包括しながら社会的に〈愛〉を記述するための理論的基盤を整備する作業を行うものである。〈愛〉にまどわりつく感情というレトリックは〈愛〉の正当性を示し得ないが、それにもかかわらず逆説的に〈愛〉は正当性を持つ。Luhmannによればこのパラドックスは〈愛〉の決疑論的性質と強く結びつくものである。このことを踏まえ、現在行われている〈愛〉に関連する議論を取り上げ、それらが愛の決疑論的性質をいかに捉えるかを考察し、それらの議論がどのような観点に従って整理され、論じられるべきであるかを最後に述べる。

1 人を選ぶこととしての〈愛〉

愛という言葉に関連する実践や規範を取り扱う社会学には、たとえば〈恋愛の社会学〉〈セクシュアル・マイノリティの社会学〉〈親密性・親密圏の社会学〉などがある。本論文ではこれらの諸分野に分属される形で記述されてきた愛に関して、人を選ぶことという共通点に依拠した形で愛を設定し（このことを明確にするために〈愛〉という表記を用いる）¹、これらの諸分野を包括しながら社会的に〈愛〉を記述するための理論的基盤を整備する作業を行う。具体的には、〈愛〉において人を選ぶ事態が、近代社会においてある特異な位置価値を持つことを論じ、〈愛〉の具体的な分析と記述のために諸分野間の分断を繋ぎ合わせるべきとの主張を行う。

人を選ぶこととしての〈愛〉という限定によって筆者がどのような事態を指し示そうとしているかについて、人を選ぶこと一般にまでさか

のぼったところから説明しておく。

人を選ぶことにはさまざまな形態がありうる。例えば大学の入学試験を挙げれば、ここでは（少なくとも表向きは）厳格なルールに従って採点が行われ、私情を排した形で選別が行われる。このことは裏返せば、合否が教員の好き嫌いで決められてはかなわない、と多くの人が感じていることへの配慮だとも言えるだろう。ここでは、人を選ぶ実践に人々が納得できる理由＝正当性が必要とされている。少なくとも原則上は「等しきものは等しく」という平等の原則が働いているのだから、人々に扱いの差をつけることの正当性の提示が要請されるのである。ある種の商品を選ぶ時にそこに正当性があるべきだと考えない事と比べれば、これは至極「人間中心主義的」な原則であると言っておけるだろう。さらにこの原則が平等の原則の裏面をなすことから考えれば、それはまた近代社会特有の原則である、ということも可能である。

しかし、人を選ぶ実践に常に人々が納得できる理由＝正当性があるわけではないと人々が考

えているのもまた事実である。例えば恋人、セックスフレンド、結婚相手、もしかしたら友人を選ぶ事態において、私たちは理由がない、正当性がない状態で選ぶし、その際には時に感情が、あるいは好き嫌いが動かしようのない原因として持ち出される。「好きであることに理由はいらぬ」などという表現の陳腐さは、しかし人々の実践においてはそれなりに頻繁になぞられるのである。

〈愛〉という用語が指し示すのは、(さしあたっては)このように正当性がない状態で誰かを自身にとって特権的な人物として選ぶ(とされる)ことにまつわる諸々の現象であり、さらに言うならば、このような事態が近代社会の外側にあるものではなく、あくまで近代社会の内側に存在し、しかるべき位置を占めている、という事態そのものである。特定の人を「好きになったり」、特定の人とのみ親密な関係を取り結ぶことが平等の原則を破ることとされてしまっはかなわない、と私たちの多くが思う以上、私たちは平等の原則を局所的に解除するための機制を持っているはずである。しかもその機制は、試験のように合理的な基準を適用して正当化を施す方法としては捉えることができないものなのである。平等の原則を解除しているにもかかわらず、人々の扱いに差を付けるならば正当な理由が必ず必要であるという観念(これを本論文では「理由の専制」と呼ぶ)から逃れているように見える実践こそが〈愛〉の実践なのである。言わば本論文において〈愛〉とは、近代社会を人々の扱いにおいて平等であるべきと考える社会と捉える時にはこぼれ落ちてしまうような特権的な人の選択の総体に名付けられた名称なのである。

しかし、選ぶという言葉に意図というニュア

ンスを読み込む人にとって、恋愛における相互行為などが人を選ぶ実践として名指されることそのものが堪え難い場合がありうる。他ならぬ社会学者が次のように語ってしまう。

ある人と友人になり友情を感じる、あるいはある人に恋愛感情を抱き、恋をする。そのとき、人は、その人と友人になり友情をあたためたり、その人に恋をして恋愛関係になったりすることを選択しているのだろうか。そうではないだろう。むしろ、気がつくときある人と友人になっていて、その人に友情を感じている自分を発見したり、この人と恋をしようと選択などする以前にある人に惹きつけられ、すでに恋をしている自分を見いだすのではないだろうか。後から見るとそれは選択のように思えるかもしれないけれど、友情も恋愛も「さあ始めよう」といって始まるものではない。気がつくときその中であって、その思いや関係を生きているものなのだ。(若林 2007: 218)

確かに、高橋(2007)によれば、「魅了される」「惹かれる」「心奪われる」といった言葉で示される事態は、「ふつうの意味での選択(行為選択)」とは異なり、(…)意図的に行ったものではない。しかしある「対象を他の諸対象から区別し、この対象に特別のコミットメントをしていることはたしかであり、そのあたりの事情は」ふつうの意味で「選択」することと少しも変わらない(高橋 2007: 4)のである。高橋はこのような事態を〈体験選択〉と名付ける。意図が不在であろうと、他の諸対象に対するある種の優位性が存在する意味において〈選択〉という言葉を使う事は十分可能なのである。ただしこの高橋の記述は、先の若林の記述と単純に対立し

ているわけではない。高橋は（少なくとも上記の引用の箇所において）、〈選択〉という言葉、実際にそれを行ったものではなく、（例えば先の例において仕方がないという言い訳が差し向けられる先であるところの）第三者（あるいは社会学者という観察者）の視点から語っているからである²。

従って問われるべきは次のことである。つまり、観察する側からすれば選択したことには変わりのない実践を、なぜ私たちは往々にして意図的でないとしてふるまいとして言い募るかを問うべきなのである。美しく金持ちで賢い人ばかりを意図的に選んだのならば（倫理的な？）問題があるかもしれない、しかし「惹かれて」しまったのだから仕方がないのだ、と言いたい気分も、人には確かにある。この時仕方がないと言いたくなってしまい、また時にはそう言ってしまうのはいったいいかなる機制によるのか、を私たちは問うべきなのである。

2 感情社会学の危険性

〈愛〉においては、意図の有無は問題にならない、正確にはそれが選択の実践として捉えられる位相においては意図の有無は重要ではない、ということの前章で示した。しかし、さらにまた別の言葉を持ち出すことで食い下がる人がいるかもしれない。つまり、それは私の感情に起因するものだ、というのである。確かに「好きになる」「惹かれる」といった経験は、計算の上での選択とは全くの対極にあるように思われるから、「理由の専制」から最も遠いところにありそうな感情という言葉が持ち出されるのもわからなくはない。しかし、感情が原因となって〈愛〉が発動する、としてしまえば話は済むのだろうか。この説明は実のところ理性によ

って理性的な選択が、感情によって感情的な選択（おそらくこれが〈愛〉の発動ということになるのだろう）がなされる、という形の同義反復に過ぎない、とも言えてしまう。

そこでこの章では、前章最後の問いを解く前に、〈愛〉について考えるにあたって、私たちが感情なるものをナイーブに持ち出すことの危険性を指摘する。この危険性は、実は裏返って前章最後の問いにつながっている。

まず、上記のような同義反復という過ちを犯しているように思われる、高橋（1996, 1999）の議論を押さえておく。

前章でも指摘した通り、高橋は体験選択という用語を創出することにより人を選ぶこととしての〈愛〉の考察につながる視点をもたらした。しかし、高橋は体験選択を、そして感情を現にあるものとしてア priori に認めてしまうのである。高橋（1999: 15-16）は近年の「感情を主題とする社会学的研究」は「感情という現象を一個の社会現象とみなし、社会学的概念を用いてこの現象に接近するというスタンスを」とり、「「社会→感情」の方向で説明への努力がなされる」るが、自身の研究は「感情→社会」の方向でなされる」と述べてしまう。高橋にとって感情とは説明されるべき何かではなく、それを前提に議論を組み立てるべき、すでに存在する何かなのである。

このように高橋は感情の存在をア priori に認めるがゆえ、「本人の意図とは関係なく選択は選択として観察される」という自身の議論のもっとも重要な部分を軽視せざるを得なくなる。高橋にとって感情は社会現象ではないので、結局感情は個人の内側に存在するものとなる。高橋の議論は社会学から遠ざかり、内部へと閉

じていくのである³。

がしかし、人を選ぶこととしての〈愛〉という実践は、何よりも他者にそのように観察されることにこそ依存している。であるならば、私たちは（少なくとも〈愛〉の原因とされている意味においての）感情を、理論構成に他者（1章で書いたところの第三者）を組み入れる形でひとまず記述しなければならない。つまり、〈愛〉と関連する意味において、感情は何よりもまず社会的に記述されねばならないのである。

もちろん、社会的に感情を捉えるとは感情社会学の営みそのものではないか、との論難があるかもしれない。確かに合理的な選択に含まれない（とされる）〈愛〉を問うという筆者の問題意識は、近代的＝合理的な人間像を前提に組み立てられた社会（科）学に対するアンチテーゼとして感情を焦点にしてきたこれらの社会学と、多くの問題意識を共有している。しかし、感情社会学が行ってきた具体的な作業を検討すると、〈愛〉についての考察がとるべき方向とはまったく逆に向かっていることがわかる。そのことを検討し、〈愛〉の考察にとって感情は答えにならないことを論じる。

感情社会学の試みは、まず何よりも心理学的・生理学的メカニズムによって感情なるものを説明することに対峙する形で立ち現れた（崎山 2005: 8）、あるいは少なくとも、心理学的・生理学的メカニズムに還元不可能な感情の「社会的構成」という側面を重視していた（岡原 1997: 14-26）。いずれにせよ、感情の社会的構築性をいうことそのものが感情社会学の特徴であると指摘することは可能であるだろう。しかし、この特徴に基づく具体的な研究は、感情社

会学の根本的な意義を十分に汲み取っているとは言いがたい。以下2点に分けて述べる。

第一に、個々の具体的な感情の（歴史的）相対性をいう研究がある。本論文とも関わりを持つ恋愛の領域に関しては、多くの論者が恋愛概念は近代において構築されたと指摘している（概説として山田（2002: 178-180）。山田の恋愛研究の問題点は4章で述べる）。あるいはさらに具体的に、特定の時代において人々が特定の特徴を持つ人に「惹かれる」といった研究も多々あるだろう。しかしながらこれらの研究に隔靴搔痒の思いを抱くことも人にはある。眉毛の細い女性に異性愛男性が「惹かれる」ようになったのはここ数年のことだという説明がなされても、個々人が具体的に誰かに惹かれ誰かには惹かれないことに対する説明とはならないではないか、と問い返したい時も人にはあるだろう。しかしこの弱点を感情の社会的構築という主張の間違いに帰してはならない。むしろ、他ならぬこの私の感情の固有性や説明不可能性を盾に取る物言いこそ、我々が感情を持ち出したくなってしまふことの証左なのであり、それゆえ我々がなぜここで感情を持ち出したくなるのかをこそ問わねばならないのである。

第二に、感情社会学の中心的なテーマの一つである、感情労働研究がある。しかしこれらの研究では、感情を管理する技法を調べることによって、逆説的に管理されるべき感情なるものが自明視されてしまうメカニズムが働いていると言わざるを得ない。感情労働研究の古典とも言える Hochschild(1983: 65)においても（あるいは古典であるからこそかもしれないが）、「私を感じる」と「私を感じるべきこと」存在を前提とした上でそれらのギャップに注目している時点で、感情の存在の自明視という視点を密輸入しているのである。

もちろん理論的にはこの自明視は注意深く排除されてはいる。例えば崎山(2005: 18)は「感情と合理性を対置せずに、合理性の中に感情を見いだしていく、あるいは感情の中に合理性を読み解く、という感情社会学の理論的視座」を強調している⁴。しかし崎山は具体的な看護職の事例分析では、患者への応答ニーズ解釈と応答への要求を「感情性」という感情規則と、組織の職務のペースを乱さないことへの要求を「合理性」という感情規則と呼び(崎山 2005: 145-183)、そこに「感情性／合理性」の相互浸透を見ることによって、結局これら2つがなぜ感情規則と呼ばれなければいけないのかを問わず、言い換えればそれが感情の規則であることを自明視してしまう⁵。感情労働を、感情規則を、感情管理を幾分無防備に論じることによって、逆説的に感情を自明視し、それを感情と呼びたい私たちの心性を上書きしてしまうのである。つまり、具体的な感情社会学における危険性とは、前章で論じておいた、私たちがなぜそれを感情と呼びたいのかを問う視点を封じてしまっていることと言えるだろう。

したがって、私たちは問い方を変えなければならない。感情なるものが存在する、との前提から何かを帰結させてはならないし、感情を疑うように見えてそれを自明視する視点を密輸入してはならない。そうではなく、現に感情が存在する、と私たちが認めることによって何が起きているのかを探らなければならないのである。

次のようにまとめることができるだろう。「感情(の)社会学」から私たちが受け取るべきなのは、「本来自発的な感情」が実は社会的に構築されているという点であった。しかしその上で行うべきは、具体的な感情を自明視した上でそれらがいかに構築されているかを問うことで

はない。むしろ、「本来自発的な感情」という考え方がいかなる意味で必要とされているかを問わねばならないのである。

3 ルーマンの解答

第一章最後の問いに戻ろう。「惹かれて」しまったのだから、感情だから仕方がないのだ、という言明が単なる言い訳や開き直りではないように思え、時にその言い方に納得してしまうとはいったいどのようなことだろうか。こう言い換えてもよい。この言い訳がそれ自体ある種の正当性の主張にも思えるのはいったいどういうことなのだろうか。この章ではLuhmann(1982=2005)の『情熱としての愛』を取り上げ、〈愛〉という機制が「理由の専制」のうちに回収されていることを示すことで、感情はむしろ「理由の専制」の内部に位置づくレトリックであることを指摘する。その上で、しかしその位置づけの怪しさ、不安定さこそが〈愛〉に特徴的な性質であると論じる。そのことによって、ルーマンの先駆的な指摘が〈愛〉の考察を行うにあたっていかに重要な意義を持つかを示すことができるだろう。

実は、Luhmann以外の研究においても、感情がある種の理由となることは示されていた。たとえば単婚制度と結びつくことによって、嫉妬の感情を抱くことが権利となり、ある種の正当性を持つことが指摘されている(Hochschild 1983=2000: 83)。しかしこれは感情そのものが理由となっているというよりも、別の(この場合は法律的な条件)によって正当性が与えられているため感情に正当性が付与される、と捉えるべきである。言い換えれば、感情が感情であることによって正当性を付与されているわけで

はないのである。

一方、Luhmannの議論はより強い結論を導き出している。Luhmannによれば、愛が感情であることそのものが「理由の専制」を解除してよいこと理由となるゆえに「理由の専制」に回収されるという逆転が起こり、またこの逆転のあやしきそのものが〈愛〉を存続させる、というのである。この幾重にもねじれた分析こそ、〈愛〉を論じるにあたって不可欠なものとして筆者は考える。以下本論文の問題関心に即した形でLuhmannの議論を追う。

Luhmannは『情熱としての愛』において、題名にも含まれる情熱という言葉の意味が近代以前の宮廷風恋愛と近代の情熱的愛において異なることを指摘する。宮廷風恋愛において情熱(Passion)は美・徳・富といった対象(女性)に帰せられる理想的性質によって引き起こされる、(字義通り)受動的なものであったが、近代の情熱的愛においては対象である女性自身もまた彼女にとっての対象としての男性を決定しうる。このことにより、自由に対象を決定できる二人がいかにして互いを対象として決定しうるのか、というダブル・コンティンジェンシーの問いが浮上する。これに対処するために、愛する側は愛される側の微細な表情や仕草を読み取り、相手の想像力に対して能動的に働きかけるようになった。

ここで重要なのは、宮廷風恋愛においては愛の重心が対象の性質に置かれているのに対し、情熱的愛においては愛する側の働きかけに重心が移動していることである。もはや、対象の性質に明示的に愛の動機や原因を求めることはできない。そこで起こるのが、愛する側の内にあるとしか言い様のない明示し難きそのものを愛としてコード化してしまうことによって、愛に

正当性を与えることである。

愛を根拠づける視点が変化している。理想が問題であったかぎりでは、愛の対象の性質を知ることが必要であった。パラドックス的なコード化の領域では、愛は想像力によって正当化されている。最終的に親密な関係性の自立性が行きわたり再帰的になると、愛の根拠づけのためには愛しているという(説明し難い)事実で十分となる。自己準拠的なコミュニケーション連関においては愛は自らで自らを正当化している。(Luhmann 1982=2005: 53-54 傍点原文)

このようにしてまさに「愛のコードは」「まさしく規定されている感情となり」(Luhmann 1982=2005: 55 傍点原文)、「愛のゼマンティックは誰でも使える言葉や誰でも掻き立てられる感情を提供することになった」(Luhmann 1982=2005: 76)のである。本論文の問題関心に即して読み替えるならば、第三者からの「他でもなくなぜその人を選んだのか」という問いに対して、我々は愛を、あるいは愛という感情を持ち出すことによって正当性を示すことができるようになったのである。「愛独自の領域が存在していると言う主張、つまり愛は愛自体を支配する要求を持つという主張」に依拠した「愛に固有の理性的根拠」が持ち出される(Luhmann 1982=2005: 143 傍点原文)。愛だから愛なのだ、としか言い様のないこと、理由の言い難きこそが正当化の理由となる⁶。

しかし、ここで急いで指摘しておかねばならないのは、愛がパラドックス的にコード化されている、という点である。『情熱としての愛』においてはさまざまな矛盾がパラドックスとして名指されているが、Luhmannにとってのパ

ラドックスが自己言及の問題と深く関わっているという補助線を引けば、パラドックスという言葉の内実が画定される。つまり、愛としか言い様のないものに否応なく捕われている「私」の愛からの逃れ難さが、にもかかわらず自分の要求を満たすため対象に手練手管を用いて働きかけたり、自らが捕われているものが愛であると確信しようとしたりするこの「私」の営みによって切り崩されてしまうのである。愛する「私」を「私自身」がメタレベルから見ることができるのなら、「私」が捕われているのはもはや逃れ難き愛などではないのではないか。というのも、愛してしまっている「私」を離れた上で愛を捉える視点が可能ならば、その時すでに愛はその性質によって同定され、計測され、操作可能なものになってしまっているからである。このように、自らが愛に捕われていると捉えることによって愛に捕われている状態から脱してしまうこと、あるいは愛に捕われた状態から脱することによってしか愛に捕われていると言えないことこそが愛のパラドックスの内実である。別の表現を用いれば、愛としか言い様がないものとしての愛を自己に見いだそうとすること自体が、(愛から離れた視点から愛を捉えてしまうことによって) 愛から「愛としか言い様のない」という性質をはぎ取ってしまう、とも言えるだろう。愛を同定しようとする試みのうちに当の試みの「躓きの石」が埋め込まれているのである。

しかし、このパラドックスは避けられるべきではない。愛においては「パラドックスを構成因とすることが許容されなければならない、それどころか明示的に活用されなければならない」(Luhmann 1982=2005: 75)。むしろ、このパラドックスを駆動因とし、愛は快楽や理性、友愛などを対立項として持ち出しながら、「シンボ

ルによって一般化されたコミュニケーション・メディア」としての存在を確実にしていくのである。

したがって、愛がどのようなものであるかに関するおびただしい説明は、パラドックスを一時的に解決するための手段でしかない。愛を生きてとされる個人にとってもそうである、と言ってしまふことも可能だろう。愛のパラドックスは「愛の決疑論を生み出してきた」(Luhmann 1982=2005: 77) ののである。

決疑論(Casistry、決疑法)に関してはキリスト教神学から現代の生命倫理に関する議論まで、さまざまな分野で専門的な議論がすでに蓄積されているが、ここでは辞書上の意味とLuhmannの文脈を踏まえた上で本論文における決疑論の意味を確定させておく。決疑論とは①道徳上の判断をする際に、②個別具体的な例から類推によって導き出された基準がある種の権威を持ち、③一般的だが普遍的ではないルールとして、認識関心の要求に応じる形で場合分けをされながら個々の具体的な行為、問題に適用されることである。本論文の関心に引きつけて決疑論を説明すれば、①これは〈愛〉なのか、という問いに対し、②ある種の経験則が権威性を帯び、③個々の具体的な事例が〈愛〉なのか〈愛〉ではないのかに関する境界線が設定される事態を決疑論(ないし決疑論的性質)と呼ぶ。またCasistryという語にはこじつけ、詭弁、ごまかしといった意味もある。本論文において決疑論はネガティヴには捉えられないが、基準の妥当性が疑問に付されているというニュアンスが、パラドックスは「明示的に活用」されるというLuhmannの表現と通底していると言える。

以上の議論を踏まえてこう考えることができる。〈愛〉が理性とは別の根拠をもって自らを正

当化する（＝自己準拠する！）ことは、対象への働きかけが引き起こすパラドックスと共時関係にある。したがって、〈愛〉が持ち出される時には必ず、「愛だから愛なのだ」では済まない部分（パラドックス）を決疑論的に「解決」するためのメカニズムもが随伴している。だって「惹かれた」のだから仕方がないではないか、と人が言い、そう言うことによって逆説的に正当性を主張できることは、その主張では解決されないパラドックスを決疑論的に「解決」するためのメカニズムを背後に隠しているのである。

したがって、理性によって選ぶことと〈愛〉によって選ぶことは、両者とも潜在的に第三者へ向かう正当化の理由を抱えている点で同じ磁場の上に乗っているが、単なる二項対立ではありえない。むしろ、〈愛〉が自らを何かと対置させる時に決疑論的な「解決」を背後に潜ませることによって、二項対立の一項として自らを「偽装」することこそが、〈愛〉にとって重要なのである。

4 諸研究が捉える決疑論的機構

感情が「理由の専制」に対して占める特権的な位置こそ、まさに感情の「理由の専制」への回収の根拠となっている。この時、合理性とは全く異なる、その完全な裏側にあるものとして感情を置いてしまった方がむしろ「理由の専制」に回収可能となっている。このことは「惹かれて」しまったのだから仕方がないという実感にも合致するだろう。しかし Luhmann が指摘したより重要な点は、この回収の方法が完全に論理整合的なものではなく、むしろ常に掘り返され再問題化される（＝パラドックスとして明示化される）ことによって〈愛〉を成立させているものだという点である。このことは、私た

ちが合理性による選択／惹かれた上での選択の区別が実際問題としては怪しいのではないか、という実感をも抱いてしまっていることに合致している。結局のところ相手の経済的状況や地位を見極めながらこちらの出方を決め、ずいぶんと計算高く選んでいると言われれば、そのようなこともありうるのは認めざるを得ないところも、また確かにあるではないか。したがって、表向きは感情が基準として導入されているにもかかわらず、合理性と感情という2つの基準はそれ自体二項対立として安定してはいない。むしろ、両者が相互浸透してしまっている時にそれらを二項対立として「偽装」するために、合理性／感情と重なりながらもそれらを補強する別の基準を持ち出すことによって〈愛〉を他のものから差異化し、その位置を一時的にせよ安定させる分属の機構が必要となる。言わば、私たちは〈愛〉を他のものと区別する別の基準を密輸入することによって、〈愛〉のあやうさをその都度決疑論的に封じ込めようとするのである。

そのような観点から考えると、〈愛〉に関連する諸研究が捉えてきた対象とは、まさにこの決疑論的な機構、そしてその決疑論ゆえのあやうさだったのである。いわば、諸研究（あるいは諸研究の対象となる人々自身）は合理性／感情性という二分法の怪しさを察知してしまうがゆえに、その他の分属の機構に依拠し、しかしまたその機構が決疑論的なものに過ぎないことを察知してしまい…という形でそれ自体〈愛〉の決疑論的ありようをなぞっているのである。もちろんなぞっていること自体は問題ではないが、何をなぞっているかを理解すれば、各分野を越える形で〈愛〉について考察することも可能となる。この章では諸研究（の対象）における分属の機構の分析を大まかにではあるが捉

え、諸研究において掛け金とされている決疑論的機構を取り出し、次章においてそれらを〈愛〉の考察や分析のための観点として置き直すための準備をする。

以下、具体的には①恋愛②セクシュアルマイノリティ／クィア③親密性・親密圏に関する議論を追う。これらの議論は、(次章で指摘するような)筆者にとって重要と思われる分属の機構の要素が典型的に現れているものである(したがって単に恣意的な選択というわけではない)。

4-1 恋愛の社会学

この節では、恋愛の社会学に関して検討する。恋愛は〈愛〉の問題系における重要な事象の一つであると同時に、「恋愛感情」という言葉の存在からもわかるように前章で述べた感情をめぐる議論と強い親和性を持っている。2人の論者の記述を取り上げてみる。

恋愛は、成員を排他的な対関係へと、しかも「恋愛感情」というきわめてパーソナルな動機のみを媒介に結びつけるという際立った特徴を持つ。(草柳 1996: 115)

恋愛も感情の一種である。(山田 1992: 61)

その上で90年代の時代診断として、草柳(1996: 120)は恋愛が「本来の」恋愛と一般人が日常体験する恋愛という形で二元化されていることを、山田(1992: 51)は恋愛と恋愛でないものを区別する基準が揺らいでいることを指摘する。同時代を対象にしたものとして谷本(1998: 294)は「不真面目／真面目」な恋愛という二項対立を挙げており、小谷野編(2003)においては松浦理恵子が「恋愛／準恋愛」という区分を提示している。(少なくとも90年代以

降の)恋愛においては、恋愛とそうでないものの二項対立が一つの争点となっているのである⁷。

この二項対立は一見すると「本物の恋愛感情」「(利害計算を含む)偽物の恋愛感情」という二項対立の言い換えであるように思われるかもしれない。しかし、上記引用の2人は、恋愛に関して別のことも言っているのである。

恋愛に込められているのは、何か「本当」であるような純粋でかけがえのない他者との関係であるようだ。(草柳 1996: 130)

関係が複雑になると、「恋愛感情」や「恋人」を、恋愛ではない感情、恋愛ではない関係とは異なった特殊なものとして、差別化する必要にも迫られる。(山田 1992: 52)

これらの引用では、主張の力点、というよりも問いそのものが変質してしまっている。つまり、本物の感情／偽物の感情、ないし感情／合理性という問いが、関係性の質における差異の問題に置き換えられているのである。二元論というゆるやかな共通項を介して、恋愛感情に関する問いと恋愛関係に関する問いが並列されてしまうのである。

そこに草柳や山田の論述の不備を指摘することもできるだろう。しかし、ここでは山田や草柳の論じ方そのものが、私たちの〈愛〉に関する思考パターンをなぞっていると考えられるのではないかと。つまり、私たちは感情を問うことを関係性の質を問うことに読み替えることによって、問いを観察によって解答可能なものに作り替え、〈愛〉に関する実践を遂行しているのではないかと。というのも、少なくとも前章で述べた愛や上記の恋愛に関する限り、感情は個人の内面に否応なく現れるという意味で

説明も予測も不可能なものとしてしまっているからである。

そう考えてみると、私たちの周りには〈愛〉を関係性の質をめぐる差異の問題として扱う問いが多くある。「友情と愛情は両立するか」とか、「恋愛対象であるはずの異性と友情は成立するか」「セックスをするだけの関係は恋愛と呼べるのか」…列挙すると陳腐にしか見えないこれらの問いが、しかしみな関係性の質をめぐる（解けたとしてもその解がすぐに疑問に付されるような）問題として問われていることに着目するべきである。とするならば、草柳や山田の理論は、恋愛について論じる中でその思考パターンを遂行的になぞるものと捉えることは、十分可能だろう。

恋愛の社会学（における定型的な語り口）は、恋愛に関する二元論的思考を相対化している点で、〈愛〉の決疑論的あやしさに着目している、どこかこの着目こそ恋愛の社会学の最大の達成である。しかしまた、二元論的思考を相対化するその語り口における、感情の問題と関係性の質の問題の並列もまた、〈愛〉の決疑論的特徴の具現化なのである。であそれゆえ私たちは、恋愛の社会学の知見を〈愛〉の決疑論的性質の分析として解釈し直しながら、また恋愛の社会学の語り口そのものが決疑論的であることにも注意しなければならない。このことによって、関係の質が決疑論における掛け金になっていることを正しく問いとして発見することができるだろう。

4-2 セクシュアルマイノリティ研究／クィア研究

河口（2003）は『クィア・スタディーズ』という書物において、第一部のタイトルでもある「レズビアン／ゲイ・スタディーズからクィ

ア・スタディーズへ」という歴史観を採用している⁸。この歴史的転回においては、同性愛のアイデンティティに「深く分け入り論及するので（…）ない新しい研究」としてクィア・スタディーズが立ち上がったとされる。

しかし、クィアという言葉が用いられるようになったからと言って、レズビアンやゲイという言葉が用済みになった、とは言えないこともまた事実だろう。「脱アイデンティティの政治」（伊野 2005）を練り上げる中で重要なものとなるクィアという言葉が、各セクシュアルマイノリティを包括するカテゴリとして誤読されてしまうほどに、未だ「一つの種族」（Foucault）として各セクシュアルマイノリティを語る言葉は根強い。

しかし、この事実を「レズビアンやゲイが固定的なアイデンティティに固執している」と早急に批判しないとしたら、どのような他の説明が可能だろうか。実はその答えは、河口も引いている世紀転換期に性科学と裁判を巻き込みながら起こったセクシュアリティに関する地殻変動の中にある。

世紀転換期のイギリスにおける同性愛概念の創出に関しては野田（2003）が詳しいが、ここでは本論文に関係する点を大まかにまとめる。野田の議論のポイントは、錯綜するさまざまな現実の中から、身体に根付く生得的な傾向として男性の同性愛が見いだされ、同性愛は行為ではなく人格に宿るという観念と、同性愛者なる「種族」が創出された、という点である。この人格という要素とわかちがたく結びついた同性愛者という概念は、同性愛をめぐる裁判の中で「同性愛者」擁護の根拠として言及された。本論文の関心に従って大幅に言い換えるならば、ここでは、同性愛者がそのような「種族」であることが、彼らが関係性を取り結ぶ権利の、言

い換えれば同性愛という関係性の正当性の根拠となったのである。極言すればこうなる。同性愛者という概念の創出は、「そういう人間（同性愛者）なのだから仕方がない」という正当化の根拠の創出を伴ったのである。

現在でも例えば異性愛者に対して「私たちはそういう人間なんだから仕方がない」と同性愛者が自らを正当化することはよくあるだろう。必ずしも集団の凝集性を信じていなくても、そして自身のアイデンティティが固定的だと思っていなくても、誰かに対して「私はこういう人間なんだから」と主張することはある。人の種類を根拠として特定の種類の関係性を正当化することは、少なくとも男性同性愛者の歴史全体においてありうると言っておけるだろう。

とするならば、アイデンティティの固定性などという理由ではなく、セクシュアルマイノリティもまた人を選んで〈愛〉するという端的な事実により、「種族」はいつでも要請されうる。この観点からは、レズビアンやゲイからクィアへ、という移行図式は不十分である。というよりも、クィアという言葉を知り、共感しつつもなおレズビアンやゲイという言葉を手放せないと考えてしまうことの中に、私たちは〈愛〉の決疑論的特徴の具現化の一つの形を見てとり、それに対する答えとして人の種類を持ち出すレトリックそれ自体を取り上げて論じねばならないのである。

4-3 親密性・親密圏研究

親密性および親密圏という言葉に冠した研究もまた、本論文が扱う〈愛〉の問題と扱う対象が重なっているといえる。親密性という言葉は Giddens(1992=1995)以降、必ずしも男性優位的でないものを含む性愛の関係性を指し示すために用いられるようになってきた。親密圏

という言葉は公共圏という言葉と対比される形で Habermas(1962 → 1990=1994)において用いられた。ただし、「起源」としての Habermas があくまで親密圏という言葉において小家族を念頭においていたのに対し、近年の親密圏研究はむしろ「親密圏と私的な小家族を等号で結ぶこうした典型的な言説」（齋藤編 2003: ii）を批判し、「近代の家父長的な家族制度とは異なった〈親密圏〉について、新しく論議を呼ぶ」（風間ほか 2003: 157）、「旧来の規範への批判」（井上 2004: 241）を企図したものだといえるだろう⁹。

しかしここで問題となるのは、中黒点で並列された親密性と親密圏との関係である。より正確には、両者の関係が自覚されることなく、横滑りして論じられてしまう点が問題なのである。

親密な関係とは、そうやすやすと「圏域」を作るのだろうか。複合語である「親密圏 intimate sphere」は、intimacy と sphere があたかも対称的に調和しているような錯覚を与えるが、我々はこの語彙の挑発に乗り、親密な存在と圏域の定立を即座に結びつけてよいのだろうか。（新田 2005: 94）

この新田の指摘を、次のように読み替えることができるだろう。私たちが親密圏をかくもあっさり論じることができてしまう、いわば錯覚にまどわされてしまうのは、私たちが親密性の論理を親密圏の論理で横滑りさせながら解読することに慣れきってしまっているからではないだろうか。こう言い換えてもよい。私たちは親密性という関係の質の論理を、親密圏という場の論理に置き換えて理解する思考方法に浸りきってしまっているのである。

これは「起源」としての Habermas(1962 → 1990=1994)においてもそうであった。『公共性の構造転換』(Strukturwandel der Öffentlichkeit)と題された書物の中では、しかし「市民的公共圏」の歴史的成立が説かれるのである。現代的な意味での親密圏論議の前になされた、公的領域／私的領域をめぐる議論もまた、事態を場の論理として問うものであった。

もちろん、事態を場の論理として問うことがそのまま誤謬である、ということにはならない。しかし、関係性の質の論理が関係の場の論理とどのように結びついているかを論じぬまま両者の間を横滑りしてしまう議論をしてはならないだろう。したがって私たちは、親密性・親密圏をめぐる(幾分錯綜した)議論を、それ自体関係性の質と場に関する決疑論的な横滑りとして批判的に捉え直さねばならない。

なお、親密性・親密圏に関してはもう一つ問題がある。すなわち親密(な関係)性が営まれる場が親密圏であるとしても、では親密(な関係)性が形成される場はどこなのか、という問題である。ここで言われているのはとても簡単なことである。たとえば公共圏が合理的な討論および経済的活動の場であるとし、親密圏が規範的な異性愛家族のようなもので仮にあったとしても、ではその異性愛家族の一構成要素である一対の男女が出会い、親密な関係性を生きるようになるまでの相互行為は、いったいどこでなされるのだろうか。前章までで述べてきたことからわかるように、(ここでは異性の)パートナーを選ぶ実践は、合理性のような基準からは導き得ないこととして我々にとって立ち現れているはずである。とするならば、場の論理を論じるに際しても、公共圏と親密圏といった粗雑な二分法を採用してはならない。私たちは、公共圏と親密圏の対立に合理性／感情とい

った〈愛〉に関する二項対立を重ね合わせながらも、その決疑論的性質に着目し、両者が整然と分割され、また時にその分割のあやしさが気付かれるさまを記述していかなければならないのである。

5 様々な機制

前章の議論からもわかるように、〈愛〉に関する諸研究は、それぞれのやり方で〈愛〉の決疑論的性質に接近しており、またその語り口自体が〈愛〉の決疑論的性質を具現化している場合もある(本論文で取り上げたものの多くは、〈愛〉の決疑論的性質をかなり正確に相対化している種類の研究であるが)。そこで前章の議論を〈愛〉の決疑論的性質がどのように具現化するかに関して抽象化し、分属をいったん解除して、全体を〈愛〉に関する議論として整理してみる。結果、以下に整理するような3つの観点から、〈愛〉の決疑論的性質は処理されているということができるのである。

その3つとは①関係性の質の種類という観点、②関係性を取り結ぶ人の種類という観点、③関係性を取り結ばれる場の種類という観点である。

①関係性の質の種類

3章のルーマンに関する議論や前章の恋愛に関する議論でも似たように、恋愛を関係と捉え、その上でその関係が友愛や快樂、「偽物の恋愛」とは異なる質を持っている、とした上で〈愛〉に位置価を与えていく決疑論的な論理を私たちは見て取ることができる。

したがって、恋愛とその他の関係性の違いを前提とすることも、違いはないと言って済ますことも、〈愛〉を論じるに際しては許容されない。

なぜならそれらの言明は〈愛〉に位置価を与えるために動員される論理の決疑論的性質を見あやまっているからである。私たちは、様々な関係に質の差異を見て取ること（とそのままざしを疑うこと）によって、〈愛〉に位置価が与えられていくさまを描写しなければならない。

②人の種類が違う

前章ではセクシュアルマイノリティに関する議論を取り上げた。ある種の「種族」を前提とする思考パターンの捨て難さを私たちが持っているのは、より単純に「だって異性愛者だから同性に好かれてもどうしようもない」「だって同性愛者だから異性に好かれてもどうしようもない」と言い訳をしてしまう私たちの心性に現れているとも言えるだろう。

また、セクシュアルマイノリティに関してよりもよりあからさまにこの言い訳が現れてしまうのが、ジェンダーに関する言及であることは指摘しておけるだろう。男は選ぶ側、女は選ばれる側という規範も存在するだろうし、そこまで頑なでなくても「男性が特定の相手を選び」その後、「女性は、自分の内側の感情をモニターする」（山田 2002: 190）ことで〈愛〉を幾分いびつな形で成立させることは、ままたるやうに思われる。

いわば、私たちは〈愛〉にまつわるさまざまな軋轢を、その実践に関わる人の種類が違う、とすることによって処理することがあるのである。

③関係性の場が違う

親密圏をめぐる議論でもすでに見たように、関係性をめぐる場の質に着目することによって〈愛〉にまつわるさまざまな軋轢を処理することがありうるだろう。「社内恋愛禁止」などという実際に守られているのか怪しい陳腐な決まり文

句も、少なくとも表向きは場の質が異なることを示すことによって〈愛〉が全域化することを防ぐ方策としては十分に機能しているのである。

また、そのような人為的なものでなくとも、現実問題として人々が出会えないようになっていくことによって〈愛〉に関する膨大なミスマッチを排除する、いわば機制以前の機制が存在するだろう。現在なお存在するはりぼてのように、だが旧態依然として存在する階級意識（「そんな卑しい身分の人と付き合ってははいけません！」）もまた、（大いに批判されるべきではあると筆者は考えているけれども）〈愛〉に関する一つの機制であることは間違いないだろう。

以上、前章での議論に新たな論点を補足する形で、3つの観点について記述した。前章での議論からもわかるように、これらの議論は（そもそも〈愛〉の持つ決疑論的性質によって）時に錯綜し、混線する。しかしだからこそ、これらの3つの観点を分けた上で、その間の横滑りを記述する方が生産的だと主張できるだろう。

また、おのおのの観点に関してその内部に質の差異はないと言いたくなることもあるだろう。例えば関係性の質に関して、「恋愛の親密性は、家族や友人などの親密性と質的な差はない」（山田 1992: 63）との学問的な指摘もなされている。しかし、「学者」でない人々もそのようなことにはうすうす気づいているのであり、この気づきこそ Luhmann がパラドックスの明示化という言葉で指し示したことである。したがって、上記の3つの観点が〈愛〉に関わるのはそれらの観点からの差異を人々が無批判に受け入れているからでは決していない。むしろ、それらの観点に関わる機制が、関係性に関して何らかの差異を発見して分断を施し、それでいてなお縫合していくことによって機制として成

り立つからこそ、これらの観点に関わる機制は〈愛〉を成立させうるのである。

したがって私たちは、上記の3つの観点に関して、それらが相互浸透し、また各観点内部において〈愛〉が何らかの差異に基づいてその他の現象から分断され、またその他の現象へと縫合されていくさまを繊細に記述していかなければならないのである¹⁰。

6 〈愛〉の社会学に向けて

本論文の内容を簡単にまとめる。

まず第1章では、人間を選ぶことに関して、合理的な選択とは異なるものとして立ち現れる〈愛〉を議論の対象として設定することを主張した。その上で、そこにまわりつく感情というレトリックが、それ自体では答えにならないことを2章で述べ、それゆえに逆説的にある種の正当化の理由を保持することをLuhmannを引きつつ3章で述べた。その上で、現在行われている〈愛〉に関連する議論を取り上げ、それらが愛の決疑論的性質をいかに捉えていたか(あるいは捉え損なっていたか)を4章で指摘し、これらの議論がどのような観点に従って整理され、論じられるべきであるかを5章で述べた。

本論文では〈愛〉という事態を明示的に議論の対象として設定した。その上で、この定点から見ると既存の諸議論は、それ自体〈愛〉の決疑論的性質に気づきつつも、感情を持ち出し、あるいは関係性の内容やそれを取り結ぶ人、それが行われる場の差異にそれぞれ特化する点において、〈愛〉の決疑論的性質そのものという視点からはそれらが互換的であることの指摘には至っていない。実のところ、さまざまな(社会学的)議論において〈愛〉が分属して論じ

られている、つまり〈愛〉を位置づけるための一元的な論理が立たないことこそが、〈愛〉の決疑論的性質を遂行的に指し示しているのである。したがって私たちは、各研究の対象とする機構の相対化をさらに押し進める形で、それらを〈愛〉の決疑論的性質に帰着させて大局から論じなければならない。そうでなければ、〈愛〉の決疑論的なうさんくさを発見するつもりが、決疑論を処理する別の機構に拠点を横滑りしながら〈愛〉の決疑論的性質を無自覚かつ遂行的になぞる、という罠にはまってしまうだろう。本論文で行われたのは、〈愛〉の決疑論的性質を画定し整理し、その上で〈愛〉の研究を押し進めるための準備であった。

したがって私たちは、今度は人々の具体的な実践を〈愛〉として繊細にそして分野横断的に記述していく必要があるだろう。例えば、多くの異性愛カップルが性別役割分業を未だに採用していることに対し、もはや彼ら彼女らがセクシズムを内面化していると指摘するだけでは不十分であるという疑義が提出されている。この時、〈愛〉の決疑論的性質をふまえ、彼ら彼女らが「男はこういうもの、女はこういうもの」という規範を信じていることにする、信じているふりをすることによってどのように二人の間の〈愛〉を維持しようとしているのか、という問いを立てることができるだろう。言わば、〈愛〉の決疑論的性質を処理するために、性別という人の差異が積極的に採用されている、より強く言えば、性別役割のあやうさに気づくがゆえに人々がそれにすがると捉える可能性が開ける。また、〈愛〉の決疑論的性質を踏まえた上で性別役割分業のオルタナティブを探る方が、単に性別役割分業を批判するよりも、〈愛〉という個人々人においてセンシティブな問題に対する提言としては有効だともいえるだろう。さらには、

〈愛〉の決疑論的性質を分析視角の中心におけば、男女という人の差異が例えば「家庭」といった場の論理に横滑りしていくことをも、単に当人たちがいい加減だからなどといった詰まらない還元をせずに捕捉することが可能になるはずである。

もちろん、以上の例は素描以下の素描であり、また当然のことながら〈愛〉の決疑論的性質は異性愛者にのみしか適用できないものではない。本論文では実践の論理の揺らぎを的確に記述していくための理論的な準備として、〈愛〉の決疑論的性質の重要性を指摘し、その具現化のパターンを3つにまとめたにすぎない。個々の研究対象に基づいた具体的な探求が、次にはなされるべきだろう。

注

¹ したがって〈愛〉という言葉のカバーする範囲は(友愛などは含むものの、スタート地点としては)日常語における愛とほとんど変わらないととりあえずは言えるだろう。しかし本論においては、その決疑論的性質を指摘することによって、最終的には〈愛〉のより実質的な内実を明らかにしていくこととなる。

² ただし、実際のところは高橋がこの点に自覚的であるとはいえない。むしろ高橋自身は若林の考え方にかなり近いとも言えるだろう。高橋は、〈行為 = 選択の世界〉から〈体験 = 選択の世界〉に「飛躍」した人間が、〈行為 = 選択の世界〉に「帰還」した後、行為の選択として選択を自覚する、という考えを主に記述している。確かに、高橋にとって〈体験選択〉は〈行為 = 選択の世界〉(高橋によればこの世界は「社会」と等置される)の外部に存在するゆえ、あくまで〈体験選択〉をした当人が改めてそれを選択となさず、一種の「個人主義」が要請され

るのだろう。しかし、この記述においては、それを「選択」と名付ける高橋自身の分析者としての視点が隠蔽されている。より直接的に言えば、当の〈体験選択〉をした本人よりも早く、かつ素直に、それを観察した人間にとっては〈体験選択〉はまぎれもなく選択の実践に映る、という事実が隠蔽されている。素直に考えればよい。Aという人がBを〈体験選択〉したの選択として理解できるのは、何よりもまずそれを観察する第三者であるCであり、二つの「世界」を行ったりきたりするA自身ではない。したがって私たちは、〈体験選択〉をまさに選択として名指した高橋の洞察を引き継ぎつつ、それを高橋の社会学者としての俯瞰的な視点から引きずりおろし、私たち自身がしばしば遂行する営みの中に位置づけないければならない。

³ 感情語の扱いに着目した形で崎山(2005: 71)は「社会学という立場から感情経験を分析することに否定的な見解を示す」高橋を批判している。

⁴ 同様の指摘を、さまざまな論者が合理性と感情性の「二分法的思考法」から十分に脱却できていないとする批判の形で行ったものとして、山田(1997:51-3)。

⁵ 崎山は感情労働に関する箇所においては鍵括弧付きの「感情性」「合理性」という表記を用いているため、それが感情社会学が取り扱うべき感情性／合理性とは異なる位相のものであることに自覚的であるとも言える。しかしこのことは裏返せば、感情労働に関する崎山の議論は、鍵括弧のない感情性／合理性の二項対立を積極的に捉え返す試みをどこかで断念していることの証左であるとも言える。

⁶ 感情が正当化の理由になる、という事態は、愛などといった「ポジティブ」な事態だけでなく、フォビアのような「ネガティブ」な事態にも当てはまる。「でも嫌なものは、嫌なんだ。これは理屈ではない、感情であり、生理的なものなんだと、自らのフォビアを正当化していく」(好井 2006: 225 傍点引用者)。

⁷しかし、先に挙げた Luhmann(1982=2005: 124,128)では「友愛／愛」「快樂／愛」が差異化されていることが言及されていることから分かる通り、この二元論的思考法は〈愛〉一般に特徴的なものであると結論づけることもできるだろう。

⁸トランスジェンダーの研究者及び当事者がすでにゲイやレズビアンに偏重した歴史観を批判している(Califa(2003)など)。セクシュアルマイノリティ研究と一口に言っても、トランスジェンダーやインターセックスを対他的な関係性とは無関係な事象として捉えるものや、アセクシュアルのように対他的関係性の存在しない様を積極的に主張する人々の場合は、セクシュアルマイノリティの研究が〈愛〉の研究と完全に重なるわけではないがゆえ河口の記述を本論文では採用した。ただし、筆者自身はトランスジェンダーなどを対他的な関係性と、力点をずらして言えば〈愛〉と異なる位相での現象や実践であるとは捉えず、むしろ同一平面上でつながっているも

のと考えている。このことについて森山(2007)で述べた。

⁹現在でも「『親密圏』の中心には、家族があると考えられる」と言ってしまう野崎(2003: 155)のような論者も存在する。野崎の議論自体は規範的家族を自明視するものではなく様々な点で示唆に富むが、親密圏という語の取り扱いに関してはHabermasに接近し過ぎであることは指摘しておくべきだろう。

¹⁰なお、筆者の主な関心は、本文中①～③にかかわる独自の機制を発達させたのが1995年以降の日本のゲイにおける〈愛〉であると捉え、「現代日本のゲイコミュニティ」なるものを、20世紀の終わりから21世紀の初めにかけて偶然あるいは人工的に作り出された、近代(最後にして?)最大の〈愛〉の決疑論的処理機構として理論的に記述することにある。

文献

- Califa, Pat, 2003, *Sex Changes: Transgender Politics(2nd edition)*, San Francisco: Cleis Press. =2005、「セックス・チェンジズ——トランスジェンダーの政治学」パトリック・カリフィア他『セックス・チェンジズ——トランスジェンダーの政治学』作品社、5-498
- Giddens, Anthony, 1992, *The Transformation of Intimacy: Sexuality, Love and Eroticism in Modern Societies*, Cambridge: Polity Press=1995、松尾精文・松川昭子訳『親密性の変容—近代社会におけるセクシュアリティ、愛情、エロティシズム』而立書房
- Habermas, Jürgen, 1962 → 1990, *Strukturwandel der Öffentlichkeit: Untersuchungen zu einer Kategorie der bürgerlichen Gesellschaft*. Frankfurt: Suhrkamp=1994、細谷貞雄・山田正行訳『公共性の構造転換——市民社会の一カテゴリーについての探究』未来社
- Hochschild, Arlie, 1983, *The Managed Heart: Commercialization of human Feeling*, California: the University of California Press=2000、石川准・室伏亜希訳『管理される心——感情が商品になるとき』世界思想社
- 伊野真一、2005、「脱アイデンティティの政治」上野千鶴子編『脱アイデンティティ』勁草書房、43-76
- 井上たか子、2004、「親密圏」金井淑子編『岩波応用倫理学講義 5 性／愛』岩波書店、240-245
- 河口和也、2003、『クィア・スタディーズ』岩波書店

- 風間孝・福島瑞穂・丸山茂・竹村和子、2003、「親密圏の政治学」竹村和子（編）『“ポスト”フェミニズム』作品社、157-176
- 小谷野敦（編）、2003、『恋愛論アンソロジー——ソクラテスから井上章一まで』中央公論新社
- 草柳千早、1996、「恋愛二元論というレトリック」磯部卓三・片桐雅隆編『フィクションとしての社会——社会学の再構成』世界思想社、113-135
- Luhmann, Niklas, 1982, *Liebe als Passion: Zur Codierung von Intimität*, Frankfurt: Suhrkamp= 2005、佐藤勉・村中知子訳『情熱としての愛——親密さのコード化』木鐸社
- 森山至貴、2007、「個体主義の陥穽——佐倉智美『性同一性障害の社会学』を読む」『書評ソシオロギス』3、1-14
- 新田啓子、2005、「遠いものを愛すること——親密圏とその外部」『現代思想』33(10)、92-106
- 野田恵子、2003、『世紀転換期イギリスにおけるセクシュアリティの歴史社会学：「同性愛 homosexuality」概念の編成』東京大学大学院総合文化研究科国際社会科学専攻関連社会科学分野修士論文
- 野崎綾子、2003、『正義・家族・法の構造転換——リベラル・フェミニズムの再定位』勁草書房
- 岡原正幸、1997、「感情社会学の成立と展開」岡原正幸・山田昌弘・安川一・石川准『感情の社会学——エモーション・コンシャスな時代』世界思想社、1-42
- 齋藤純一編、2003、『親密圏のポリティクス』ナカニシヤ出版
- 崎山治男、2005、『「心の時代」と自己——感情社会学の視座』勁草書房
- 高橋由典、1996、『感情と行為——社会的感情論の試み』新曜社
- 高橋由典、1999、『社会学講義——[感情論の視点]』世界思想社
- 高橋由典、2007、『行為論的思考——体験選択と社会学』ミネルヴァ書房
- 谷本菜穂、1998、「現代的恋愛の諸相——雑誌の言説における社会的物語」『社会学評論』49(2)、286-301
- 若林幹夫、2007、『社会学入門一步前』NTT出版
- 山田昌弘、1992、「揺らぐ恋愛はどこへいくのか——恋愛コミュニケーションの現在」アクロス編集室（編）『ポップ・コミュニケーション全書——カルトからカラオケまでニッポン「新」現象を解明する』PARCO出版
- 山田昌弘、1997、「感情社会学の課題」岡原正幸・山田昌弘・安川一・石川准『感情の社会学——エモーション・コンシャスな時代』世界思想社、43-68
- 山田昌弘、2002、「近代的恋愛の不安定性」服部早苗・山田昌弘・吉野晃（編）『恋愛と性愛』早稲田大学出版部、173-196
- 好井裕明、2006、『「あたりまえ」を疑う社会学——質的調査のセンス』光文社

* 本論文は日本学術振興会科学研究費補助金（特別研究員奨励費）の研究成果の一部である。

（もりやま のりたか 東京大学大学院総合文化研究科国際社会科学専攻
 関連社会科学コース博士課程、e_planeta1982@hotmail.com）
 （査読者 市野川容孝、野田潤）

The Casuistry of Love

MORIYAMA Noritaka

Nowadays, research on love is conducted in various theoretical frames. However, these frame-settings are themselves the reflection of the ideas on which our act of love is based. In this paper, I critically examine these frames and construct an inclusive frame on love. At first, I discuss the rhetoric of feelings (emotion) in Luhmann's framework and point out the casuistic quality of love. Then, I analyze the frame-settings in some research fields on love in terms of the casuistic quality of love and arrange them in order to discuss love adequately.